

基本構想 「エリア別土地利用の基本方針」及び「都市構造の基本方針」について【新旧対照表】

基本構想頁	項目	現行	事務局修正案	備考
<p>2. エリア別土地利用の基本方針</p>				
P9	<p>(1) 土地利用の方向</p> <p>【整理の方向】 エリア名称に補足説明を追加</p>	<p>本市が目指す都市像「水・緑・文化が織りなす 笑顔と共生のまち かめおか ～セーフコミュニティの推進とにぎわいのまちづくり～」の実現に向け、土地の利用は、土地が現在及び将来における市民のための限られた資源であることを踏まえ、その方向を定めます。</p> <p>本市は、周囲を山々に囲まれ、そこから流れ出ずる大小の河川に沿った形で集落が形成され、生産性の高い豊かな農地が広がっています。</p> <p>こうした本市の地理的特性を活かし、市域を「緑のエリア」「実りのエリア」「潤いのエリア」「街のエリア」に区分した計画的な土地利用を進めることとします。</p>	<p>本市が目指す都市像「・・」の実現に向け、土地の利用は、土地が現在及び将来における市民のための限られた資源であることを踏まえ、その方向を定めます。</p> <p>本市は、周囲を山々に囲まれ、そこから流れ出ずる大小の河川に沿った形で集落が形成され、生産性の高い豊かな農地が広がっています。</p> <p>こうした本市の地理的特性を活かし、市域を「緑のエリア」「実りのエリア」「潤いのエリア」「街のエリア」に区分した計画的な土地利用を進めることとします。</p>	
P9	<p>(2) 各エリアの考え方</p>			
P9	<p>① 緑のエリア (亀岡盆地の周辺に広がる森林地域)</p>	<p>地球環境や防災面において大きな役割を果たす森林の保全を基本としつつ、市民や来訪者が自然の大切さの学習や、自然にふれあうレクリエーションの場等としての多面的な活用を図ります。</p>	<p>地球環境や防災面において大きな役割を果たす森林の保全を基本としつつ、市民や来訪者が自然の大切さの学習や、自然にふれあうレクリエーションの場等としての多面的な活用を図ります。</p>	
P9	<p>② 実りのエリア (市街地周辺の田園集落地と「森林地域」のあいまに分布する農地と集落地及びその周辺)</p>	<p>広大な農地と京阪神消費圏に隣接した立地を活かし、都市近郊農業を展開するため、優良な農地の保全と整備を進めるとともに、<u>集落環境の整備を進めます。</u></p> <p>また、<u>地産地消等の展開も踏まえた、農業体験や都市農村交流を通じたにぎわいを創出します。</u></p>	<p>調整中</p>	<p>【整理の方向】</p> <p>以下の視点で整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● IC 周辺の産業機能の誘導・集積の視点を追加
P9	<p>③ 潤いのエリア (桂川及びその周辺)</p>	<p>美しい河川の流れをさらに安全なものとするため、桂川ならびにこの支流の改修を促進するとともに河川の美化に努め、ここに生息する多くの生きものを守るための多様な環境保全の取組を進めます。</p> <p>また、市民や来訪者がふれあい、交流することのできる河川空間への活用を進めます。</p>	<p>調整中</p>	<p>【整理の方向】</p> <p>以下の視点で整理する</p> <ul style="list-style-type: none"> ● 防災 ● 河川美化（環境） ● 水辺の活用

基本 構想 頁	項目	現 行	事務局修正案	備 考
P9	(2) 各エリアの考え方 (つづき)			
P10 P11	④ 街のエリア (市街地)	<p>当該エリアについては、主に市街地を形成する地域として、土地の利用用途によって次のとおり区分することとします。</p> <p>ア. 快適な住宅地域 ゆとりある公共空間の確保や、耐震性建築物の誘導による安全で安心できる住宅地域の形成とともに、<u>地区計画や建築協定などの取組を積極的に支援し、地域コミュニティに根ざした市民自らによるまちづくりを進めます。</u></p> <p>イ. 活力ある工業地域 既存工業地域における事業者との連携・協調により、<u>環境にやさしい取組を一層進めます。</u> また、自動車専用道路など主要幹線の結節点などにおいて、経済団体等との密接な連携により、新たな工場や物流施設にかかる土地利用転換の誘導を図ります。</p> <p>ウ. にぎわいのある商業地域 JR4 駅周辺を中心的商業・業務地域と位置付け、多様化する消費行動に応え、購買行動の利便性と地域経済の振興を図るため、個性ある既存商店街の振興と併せ、大規模商業施設の適正な立地誘導を図ります。</p>	<p>当該エリアについては、主に市街地を形成する地域として、土地の利用用途によって次のとおり区分することとします。―</p> <p>ア. 快適な住宅地域 ゆとりある公共空間の確保や、<u>適正な都市機能の配置・誘導による質の高い住宅地域の形成を図るとともに、耐震性建築物の誘導による安全で安心できる快適で暮らしやすいまちづくりを進めます。</u></p> <p>イ. 活力ある工業地域 既存工業地域における事業者との連携・協調により、<u>環境に配慮した取組を一層進めます。</u> また、自動車専用道路など主要幹線の結節点などにおいて、経済団体等との密接な連携により、新たな工場や物流施設にかかる土地利用転換の誘導を図ります。</p> <p>ウ. にぎわいのある商業地域 JR4 駅周辺を中心的商業・業務地域と位置付け、多様化する消費行動に応え、購買行動の利便性と地域経済の振興を図るため、個性ある既存商店街の振興と併せ、大規模商業施設の適正な立地誘導を図ります。 <u>また、ターミナルとしての利便性の向上と地域資源を活かした魅力的なまちづくりにより市民と来訪者の交流を促し、にぎわいの創出を図ります。</u></p>	<p>【整理の方向】 都市機能の集約拠点化を図り、都市の中心性を高めていくため。</p> <p>【整理の方向】 ターミナルとしての利便性の向上を明記。</p>

基本 構想 頁	項目	現行	事務局修正案	備考
3. 都市構造の基本方針				
P11	(1) 都市構造の方向	都市機能等の効率的な配置やその連携による一体的な市域を形成していくため、地域の都市的な機能を向上させる「都市核」、自然や歴史的資源等を活かし交流とにぎわいを促す「交流核」を定めるとともに、京都府内はもとより、近隣府県との「交流軸」を確立することと併せ、これら交流軸と生活道路を有機的に結ぶ交通ネットワークの形成を図ります。	都市機能等の効率的な配置やその連携による一体的な市域を形成していくため、地域の都市的な機能を向上させる「都市核」、 <u>広域道路網を活かした●●機能の誘導と集積を図る「●●拠点」、</u> 自然や歴史的資源等を活かし交流とにぎわいを促す「 <u>人の交流拠点</u> 」を定めるとともに、京都府内はもとより、近隣府県との「交流軸」を確立することと併せ、これら交流軸と生活道路を有機的に結ぶ交通ネットワークの形成を図ります。	【整理の方向】 「●●拠点」を新たに位置付ける。
P11	(2) 都市核、交流核の考え方	<p>ア. 中心都市核 JR 亀岡駅周辺及び市民に開かれた公的施設（市役所、ガレリアかめおかなど）や商業・業務機能の集まる地域を「中心都市核」と位置付け、本市及び近隣市町の地域をも含む中核的な都市機能の向上とにぎわいの創造を図ります。</p> <p>イ. 北部都市核 JR 千代川駅周辺から JR 並河駅周辺及び京都縦貫自動車道大井インターチェンジ周辺を「北部都市核」と位置付け、恵まれた環境の中で住宅と工業・商業が共存する機能整備を図ります。</p> <p>ウ. 東部都市核 JR 馬堀駅周辺及び市立病院周辺並びに <u>大規模商業施設周辺を「東部都市核」と位置付け、多くの来訪者を迎える東の玄関口として、また大きな住宅地を抱える地域として、生活の利便性と交流の促進を支える機能の向上を図ります。</u></p>	<p><u>JR4 駅周辺を「都市核」と位置付け、それぞれの地域の特性に応じた都市機能や生活機能等の集積と充実により、効率的で高い機能性と快適性を備えた活力あるまちづくりを目指します。</u> <u>また、都市核間の連携を進めるとともに、市民と来訪者の交流を促し、にぎわいの創出を図ります。</u></p>	【整理の方向】 現行、広範囲である「都市核」の範囲を見直し、「核」としては、JR4 駅周辺のみとし、京都縦貫自動車道インターチェンジ周辺については、新たに「●●拠点」として位置付ける。
P11	① 都市核			

基本構想頁	項目	現行	事務局修正案	備考
P	(2) 都市核、交流核の考え方(つづき)			
P12	② 交流核	<p>ア. 憩いとにぎわいの交流核 亀山城址周辺や桂川高水敷周辺、保津川下り乗船場周辺、トロッコ亀岡駅周辺、丹波国分寺跡周辺、亀岡運動公園周辺、湯の花温泉周辺などを「憩いとにぎわいの交流核」と位置付け、市民や来訪者が歴史や自然、温泉などとのふれあいと交流を通じて、健康を育み、憩いを楽しめ、にぎわいのある場としての機能向上を図ります。</p> <p>イ. 学びの交流核 ギャラリーかめおか、文化資料館、図書館、京都学園大学、交流会館周辺を「学びの交流核」と位置付け、市民に開かれた学びの拠点として、楽しく学び、交流できる場としての機能向上を図ります。</p>	<p>② ●●拠点</p> <p>調整中</p> <p>ア. 憩いとにぎわいの交流拠点 亀山城址周辺や桂川高水敷周辺、保津川下り乗船場周辺、トロッコ亀岡駅周辺、丹波国分寺跡周辺、亀岡運動公園周辺、湯の花温泉周辺などを「憩いとにぎわいの交流拠点」と位置付け、市民や来訪者が歴史や自然、温泉などとのふれあいと交流を通じて、健康を育み、憩いを楽しめ、にぎわいのある場としての機能向上を図ります。</p> <p>イ. 学びの交流拠点 ギャラリーかめおか、文化資料館、図書館、<u>京都先端科学大学</u>、交流会館周辺を「学びの交流拠点」と位置付け、市民に開かれた学びの拠点として、楽しく学び、交流できる場としての機能向上を図ります。</p>	<p>【整理の方向】 インター周辺の機能性を明記し、「都市構造図」に新たに・・・拠点として表示する。</p> <p>【整理の方向】 府立京都スタジアムを追加する方向で今後、文章整理</p>
P13	(3) 交流軸の考え方			
P13	① 広域交流軸	<p>本市と国土軸を結ぶ京都縦貫自動車道、国道9号、山陰本線などの幹線軸、さらに本市と大阪・神戸都市圏を結ぶ国道423号、477号及び各府道、本市と姫路方面を結ぶ国道372号などを「広域交流軸」と位置付け、より広い地域との交流を活発に展開していくため、その整備と高速道路ネットワーク網の完成を関係機関に要請します。</p> <p><u>また、本市と京阪神地域を結ぶ鉄路の充実に向け関係機関への要請に努めます。</u></p>	<p>① 広域交流軸</p> <p>本市と国土軸を結ぶ京都縦貫自動車道、国道9号、山陰本線などの幹線軸、さらに本市と大阪・神戸都市圏を結ぶ国道423号、477号及び各府道、本市と姫路方面を結ぶ国道372号などを「広域交流軸」と位置付け、より広い地域との交流を活発に展開していくため、その整備と高速道路ネットワーク網の完成を関係機関に要請します。</p> <p><u>また、本市と京都市を結ぶ国道9号のダブルルート化と、本市と京阪神地域を結ぶ鉄路の充実に向け関係機関への要請に努めます。</u></p>	
P13	② 地域交流軸	<p>市民や来訪者の利便性を高めるため、各都市核との連携をさらに深め、また交流核の機能強化につながる多様な「地域交流軸」の整備に努めます。</p>	<p>② 地域交流軸</p> <p>市民や来訪者の利便性を高めるため、各都市核との連携をさらに深め、また交流核の機能強化につながる多様な「地域交流軸」の整備に努めます。</p>	